



14時30分 厚生労働省同時発表
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年12月25日（水）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
障害福祉課	地域生活支援係	野崎	内線 3486 直通 058-272-8314 FAX 058-278-2643

令和5年度における県内の障害者虐待の状況の公表について

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の規定に基づき、県内施設等における令和5年度の障害者虐待の状況について公表します。

記

1 虐待判断件数（括弧内は令和4年度の件数）

施設従事者等による虐待	養護者による虐待
11件（9件）	14件（15件）

2 施設従事者等による虐待と判断された案件（11件）に関する状況

	施設等種別	職種	虐待の状況	講じた措置
①	障害者支援施設	生活支援員	・複数の利用者に対して、侮辱的、威嚇的な発言があった。	・立入調査 ・改善指導 ・改善報告の提出
②	生活介護	生活支援員	・利用者（30代男性）の左頬を叩いた。	・立入調査 ・改善指導 ・改善報告の提出
③	生活介護	生活支援員	・利用者（40代男性）の足を蹴った。 ・利用者（40代男性）に強い口調で注意した。 ・利用者（30代男性）の足を蹴ったり、耳を引っ張った。	・立入調査 ・改善指導 ・改善報告の提出
④	生活介護	生活支援員	・利用者（50代男性）に対し侮辱的な発言があった。	・立入調査 ・改善指導 ・改善報告の提出
⑤	短期入所	生活支援員	・利用者（10代男性）の足を払いのけた。	・立入調査 ・改善指導 ・改善報告の提出

⑥	共同生活援助	職員	・利用者（40代女性）の腕全体にあざがあった。	・立入調査 ・改善指導 ・改善報告の提出
⑦	就労継続支援A型	代表者	・複数の利用者の賃金が一部未払いとなっていた。	・立入調査 ※労働局により指導
⑧	就労継続支援A型	代表者	・複数の利用者の賃金が一部未払いとなっていた。	・立入調査 ※労働局により指導
⑨	就労継続支援B型	生活支援員	・利用者（50代女性）に対し侮辱的な発言があった。	・立入調査 ・改善指導 ・改善報告の提出
⑩	児童発達支援 放課後等デイサービス	役員	・複数の利用者に対し威嚇的な発言があった。	・立入調査 ・改善指導 ・改善報告の提出
⑪	放課後等デイサービス	児童指導員	・利用者（10代未満男性）を蹴った。	・立入調査 ・改善指導 ・改善報告の提出

<参考：公表に関する法規定>

○障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

（平成23年法律第79号）

第20条 都道府県知事は、毎年度、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待があった場合に採った措置その他厚生労働省令で定める事項を公表するものとする。

○障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律施行規則

（平成24年厚生労働省令第132号）

第3条 法第20条の厚生労働省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 障害者福祉施設従事者等による虐待があった障害者福祉施設等の種別
- 二 障害者福祉施設従事者等による虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種